

福岡県公報

令和8年1月16日
第 662 号

目 次

告 示 (第11号 - 第15号)

○道路の区域の変更	(道路維持課) 1
○道路の供用の開始	(道路維持課) 1
○道路の供用の開始	(道路維持課) 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) 2
○道路の供用の開始	(道路維持課) 2
公 告	
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) 2
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 4
○指定管理者の指定	(文化振興課) 6
○指定管理者の指定	(障がい福祉課) 7
○指定管理者の指定	(先端技術産業振興課) 7
○指定管理者の指定	(県土整備企画課) 7
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(税務課) 7
○住宅確保要配慮者居住支援法人の支援業務の種別の変更	(住宅計画課) 7
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) 8
○漁船法に基づく聴聞の期日における審理の公開	(漁業管理課) 8
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) 8
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課) 8
人事委員会	
○福岡県人事委員会委員長の選挙	(人事委員会事務局任用課) 8
○福岡県人事委員会委員長の職務を代理する委員の指定	

(人事委員会事務局任用課) 9

告 示

福岡県告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
久留米	県道	朝田田線	前	うきは市浮羽町田篭2番4先から うきは市浮羽町田篭16番10先まで	5.1 ~ 9.7	305.8
			後	うきは市浮羽町田篭2番4先から うきは市浮羽町田篭16番10先まで	6.8 ~ 30.6	305.8

福岡県告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京築	犀川線 豊前	豊前市大字山内396番1先から 豊前市大字挾間126番先まで

福岡県告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京築	犀川豊前線	豊前市大字薬師寺170番2先から 豊前市大字河原田285番1先まで

福岡県告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
京築	県道	山内吉富線	前	豊前市大字山内396番1先から 豊前市大字挿間201番先まで	6.1 ～ 17.0	287.2	うち主要地方道犀川豊前線重用延長256.6メートル
			後	豊前市大字山内396番1先から 豊前市大字挿間201番先まで	6.7 ～ 60.5	297.8	うち主要地方道犀川豊前線重用延長256.6メートル

福岡県告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京築	山内吉富線	豊前市大字山内396番1先から 豊前市大字挿間201番先まで

公 告**公告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
四輪車両用タイヤ単価契約
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したもの）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

（2）競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

（1）申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和8年2月4日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

四輪車両用タイヤ単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年4月1日（水曜日）から令和9年3月31日（水曜日）までの間

(4) 納入場所

指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（令和7年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年2月26日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
06	01	自動車	A A又は同規模の実績を持つA（履行証明書を提出すること）
06	02	オートバイ、自転車	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称 福岡県警察本部総務部会計課 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号 電話番号 092-641-4141 内線2236
6 契約条項を示す場所 5の部局とする。
7 入札説明書の交付 令和8年1月16日（金曜日）から令和8年2月24日（火曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。
8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法 (1) 提出場所 5の部局とする。 (2) 提出期限 令和8年2月26日（木曜日）午後5時45分 (3) 提出方法 持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
10 開札の場所及び日時

(1) 場所 福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
(2) 日時 令和8年2月27日（金曜日）午後1時30分
11 落札者がない場合の措置 開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
12 入札保証金及び契約保証金 (1) 入札保証金 各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。 ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合 イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合
(2) 契約保証金 各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。 ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合 イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札内訳書の積算が誤った入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した

福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) General descriptions of the per-piece cost contracts that are going to be bid for tires that are (going) to be used for four-wheel motor vehicles

(2) Contract Period : From April 1, 2026 through March 31, 2027

(3) Time Limit of Tender : 5 : 45 P. M. on February 26, 2026

(4) Unit/Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan

TEL 092-641-4141 (Ext. 2236)

公告

福岡県国際文化情報センター条例（平成6年福岡県条例第23号）第3条の規定に基づき、福岡県国際文化情報センターの指定管理者を指定したので、同条例第4条第3項の規定により次のように公示する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
福岡県国際文化情報センター	福岡市中央区天神一丁目1番1号	公益財団法人アクロス福岡	令和8年4月1日から令和13年3月31まで

公告

福岡県障がい者リハビリテーションセンター条例（昭和55年福岡県条例第27号）第5条の規定に基づき、福岡県障がい者リハビリテーションセンターの指定管理者を指定したので、同条例第6条第3項の規定により次のように公示する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
福岡県障がい者リハビリテーションセンター	古賀市千鳥三丁目1番1号	社会福祉法人福岡県厚生事業団	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

公告

福岡県立飯塚研究開発センター条例（平成4年福岡県条例第49号）第3条の規定に基づき、福岡県立飯塚研究開発センターの指定管理者を指定したので、同条例第4条第3項の規定により次のように公示する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
福岡県立飯塚研究開発センター	飯塚市川津680番地41	公益財団法人飯塚研究開発機構	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

公告

福岡県建設技術情報センター条例（平成7年福岡県条例第29号）第5条の規定に基づき、福岡県建設技術情報センターの指定管理者を指定したので、同条例第6条第3項の規定により次のように公示する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
福岡県建設技術情報センター	糟屋郡篠栗町田中三丁目10番20号	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで「公益法人等が所有する自動車に係る自動車税（種別割）の減免について」（昭和55年4月14日55税第75号総務部長通達）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県総務部税務課に備え置きます。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見を募集しなかった理由

「福岡県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」（令和7年福岡県条例第31号）の制定に伴い、当然必要とされる規定の整理を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 改正した日

令和7年12月17日

公告

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。以下「法」という。）第61条第1項の規定に基づき、変更の認可をしたので、同条例第3項の規定により次のように公示する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所

一般社団法人家財整理相談窓口

東京都中野区中野二丁目24番11号 住友不動産中野駅前ビル18階

2 新たに行う支援業務の種別

法第62条第5号に掲げる業務

3 変更認可年月日

令和7年12月11日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により宗像市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画地区計画の変更（令和7年12月19日宗像市告示第237号）

公告

漁船法（昭和25年法律第178号）第19条において準用する同法第7条第2項の規定に基づき聴聞の期日における審理を次のとおり公開するので、公告する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 不利益処分の根拠となる法令の条項

漁船法第19条第3号

2 聽聞の期日及び場所

令和8年2月3日 10時

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁北棟4階

海区漁業調整委員会室

3 傍聴の方法

傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。

4 聽聞に関する問合せ先

福岡県総務部行政経営企画課法務係

電話番号 092-643-3028

郵便による場合の宛先

郵便番号 812-8577（福岡県庁）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により古賀市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画下水道（令和7年12月16日古賀市告示第196号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市志摩芥屋字芥屋1086番4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

英國ダービー州ハイピーク町ニューミルズクレスウェルアヴェニュー4番地

田邊 スミ子、田邊 理砂

人事委員会

福岡県人事委員会告示第1号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第10条第1項の規定に基づき、福岡県人事委員会は、令和7年12月24日、同委員会委員馬場貞仁を同委員会委員長として選挙した。

令和8年1月16日

福岡県人事委員会委員長 馬場貞仁

福岡県人事委員会告示第2号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第10条第3項の規定に基づき、令和7年12月24日、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたとき、その職務を代理する委員として福岡県人事委員会委員境正義を指定した。

令和8年1月16日

福岡県人事委員会委員長 馬場貞仁